

◎開会の宣告

(午前10時00分)

○議長（齋藤邦夫君） おはようございます。

当局より、環境整備課長、町民生活課長の欠席の届け出がございました。

定足数に達しましたので、ただ今から平成28年只見町議会5月会議を開会いたします。

◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇

◎開議の宣告

○議長（齋藤邦夫君） 直ちに本日の会議を開きます。

◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇

◎会議録署名議員の指名

○議長（齋藤邦夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、1番、酒井右一君、2番、大塚純一郎君の両名を指名いたします。

◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇

◎町長の行政諸報告

○議長（齋藤邦夫君） 日程第2、町長の行政諸報告を行います。

これを許可します。

町長。

〔町長 目黒吉久君 登壇〕

○町長（目黒吉久君） おはようございます。

行政諸報告、1点であります。申し上げます。

只見町産こしあぶら、野生のものに限る、の出荷制限について。5月2日に実施した山菜に係る県の放射性物質モニタリング検査において、只見町産の野生こしあぶらの放射性セシウム濃度が食品衛生法の基準値、1キログラムあたり100ベクレルを超える110ベクレ

ルの数値が検出されたため、同日、県より出荷自粛を要請され、5月6日に国の原子力災害対策本部より出荷制限を指示されました。このことを受け、町では取扱事業者及び町民に対して周知を図るとともに、自家消費についても控えるよう注意を促しております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） これで、行政諸報告は終わりました。

◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇

◎請願・陳情付託

○議長（齋藤邦夫君） 日程第3、請願・陳情に入ります。

本日までに受理した請願・陳情はお手元に配付しました請願・陳情文書表のとおりであります。

これを所管の常任委員会に付託したいと思います、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

したがって、請願・陳情文書表のとおり付託することに決定いたしました。

◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇

◎議案第48号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 日程第4、議案第48号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

農林振興課長。

○農林振興課長（星 一君） 議案第48号 工事請負契約の締結についてをご説明申し上げます。

次のとおり工事請負契約を締結するというものであります。1番としまして、契約の目的、林道施設災害復旧工事、小塩塩ノ岐線2号箇所であります。26年災害の箇所であります。

2、契約の方法であります。指名競争入札でありました。3、契約金額であります、1億

2, 096万円であります。4番、契約の相手方、只見町大字梁取、吉野建設株式会社、代表取締役、大竹博であります。こちら、工事箇所ですけれども、塩ノ岐の間丸貝地区から約4.5キロ入った箇所であります。工事の内容につきましては、工事延長が約128メートル。内容については、主な内容ですが、コンクリートブロック積工であったり、河川オーダーのための暗渠工であります。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

11番、山岸国夫君。

○11番（山岸国夫君） この契約に至る応札者の件数。それとそれぞれの入札率。それから、この塩ノ岐線の、この2号箇所とこれありますが、その先の見通しはどんなふうになるのか。南会津町まで、これ抜ける林道なんです、その辺の全線開通する見通し。その辺が、わかる範囲で結構ですが、教えていただきたいと思えます。

○議長（齋藤邦夫君） 農林振興課長。

○農林振興課長（星 一君） 指名競争入札、7者であります。それと、予定価格からの応札、契約の相手方の予定であります、99.8パーセントでありました。小塩塩ノ岐線の見通しであります、今回の工事が町の発注工事としては最後になります。町分につきましては、今後、今回、大きな工事でありますので、おそらく明許繰越までいくと思えますけれども、そちらからですね、その後は民有林ございませんので、国、森林管理署のほうでの工事の発注ということになるかと思えます。南会津分につきましては、昨年度からすでに国、森林管理署のほうで発注をされております。見通しということでありまして、いわゆる事業費、予算がどうかということになるかと思えますけれども、10年程度はかかるのかなというふうに見通しております。

○議長（齋藤邦夫君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ありません。

これで質疑を終わります。

続いて、討論を省略し採決したいと思います、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

議案第48号 工事請負契約の締結については原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

議案第48号 工事請負契約の締結については原案のとおり可決することに決定いたしました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎散会の宣告

○議長（齋藤邦夫君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

どうもご苦勞様でした。

（午前10時08分）